

ろうきょう

●発行／(略称 労供労組協)
労働者供給事業関連労働組合協議会

〒110-0003 東京都台東区根岸3-25-6 タブレット根岸2F
電話 03(5603)4570 FAX 03(5603)7265
●発行人／ろうきょう編集委員会

派遣労働者、ヘルパーの待遇改善を 労供労組協、厚生労働省と交渉

労供労組協は、労供労働者及び派遣労働者の雇用と権利を確立するため、四月二十五日に今年初めての厚生労働省交渉を行いました。

組合側の出席は、伊藤議長、安並副議長、林副議長、横山事務局長など八名(写真上)。

厚生労働省からは、職業安定局長間需給調整生田課長をはじめ、雇用保険課、労働基準局労働保険徴収課、社会保険庁医療保険課、老健局振興課・老人保

健課、保険局保健課の担当係長ら八名が出席しました(写真下)。要望書に対する主な回答は以下のとおり。

労供組合の事業主性は
今後の課題

一昨年暮れの職安法改正で「供給・派遣」ができるようになった。事業主性については、労働組合が労働者を雇うことができるのが障害。三年後の見直し時に検討できるかを議論していきたい。



「仕事情報システム」

七月稼働予定

雇用情報システムの「仕事情報ネット」に参加する形態はいろいろある。この運営は、官・民でつくる運営協議会が行い、今

年の七月からスタートする予定である。二年ほどたって見直すことを考えている。(詳細二面)

社会・労働保険の適用基準に
もつぎ加入促進

派遣労働と業務委託等を区分するために「労働者性の判断基準について」の通達を出した。この区分にそってハローワークの職員が対応する。

社会保険庁としては適用基準にそって重要事項として徹底している。また、届出は適正に行うよう指導している。これまで雇用保険の適用条件の一つであった年収を撤廃した。雇用保険適用の促進に努めている。派遣労働者の場合、一つの派遣期間が終了し、次の派遣までの間が数日であるような場合(同じ派遣元からの派遣に限る)は雇用保険の適用を指導している。派遣労働者には日雇雇用保険はなじまないのではないか。

偽装請負について、具体的な事例があれば指摘してほしい。指導をする。偽装請負や違法派遣を受け入れた企業にその労働者を雇用させることは今の法体系では無理である。

ヘルパーの待遇改善は
今後の動向をみて

三年後の見直しや訪問介護のうごきをみて対応したい。訪問介護の単価設定では、報酬実態などをもとに設定した。有料老人ホームなど設備への融資はあるが、介護報酬給付がなされるまでの運用資金の融資制度はない。資金実態調査や待遇改善については、介護労働安定センターが実態調査を行い、六月にはまとめられる。ヘルパーの問題は各都道府県ごとに相談コーナーを設けて対応している。



あらたな時代にふさわしい 労供運動を

労供労組協第一八回総会は、二月二六日(月)午後四時からタブレット根岸の新運転会議室で開かれ、八組合一七名が参加して開かれました。

冒頭、伊藤議長は、「ITLOではこれまでの雇用労働や契約労働とは違う協同労働についての議論がはじまるなど、労働者の概念が大きく広がり、労働者の働き方も多様化している。今後はインターネットの活用などもすすめていく必要がある」と挨拶しました。

活動報告の中で横山事務局長は、企業組合スタッフフォーラムが約五〇件のオーダーを得て二〇件の派遣を行ってきたこと、企業組合ケアフォーラムは介護保険の施行もあり、この間の事業高が月間で、一、〇〇〇万円を超えるなど労供事業の強

化と派遣労働市場への参入が進みつつあること、インターネットを通じての求職メールは一〇〇件を超えていることや派遣下ラブルホットラインの取り組みについて報告しました。

二〇〇一年度の活動方針としては、「労供事業の事業主性の追及、労供事業の強化拡大と派遣事業の拡大」などこれまで取り組んできた活動を継続、強化することが確認されました。新年度役員は左記の通り。



| | |
|------------|----------------------|
| (2001年度役員) | |
| 議長 | 伊藤 彰信 (金澤浩・再) |
| 副議長 | 安並 克麿 (音楽ユニオン・再) |
| 同 | 林 丘 (電算労・再) |
| 事務局長 | 横山 南人 (電算労・再) |
| 事務局長次長 | 堀根 秀人 (東京出版・再) |
| 同 | 中村 雅信 (レジャーサービス連合・再) |
| 同 | 竹谷 弘樹 (音楽ユニオン・再) |
| 同 | 富田 政邦 (新運転・再) |
| 同 | 関根秀一郎 (東京ユニオン・再) |
| 同 | 吉原 英文 (電算労・再) |
| 会計監査 | 緒方 承武 (映演共闘・再) |